

# 家族形成期の共働き世帯における夫の家事・ 育児分担とその規定要因

平井太規\*

## 要旨

近年、家族形成期の世帯においても共働き世帯が増加している。共働き世帯にとって、夫婦双方が労働市場に参入しつつ、家事・育児をどう分担するかは家庭生活、ライフコース上の重要な選択となる。本研究は2001年および2006年の「社会生活基本調査」政府統計匿名データを用いて、末子6歳未満の子どもをもつ正規雇用の共働き世帯における夫の家事・育児分担の動向を明らかにすることを目的に、夫婦の家事・育児時間および分担率を算出した。

分析の結果、妻の家事・育児時間は夫の8～9倍近くの220分超であった。夫の分担率は1割程度に満たず、また夫の65%が分担率0%であった。以上から、妻はフルタイムで就業しつつ家庭内で家事・育児といった無償労働をも実践しているといった状況であり、それは2001年から2006年においてほとんど変化していない。

また、夫の家事・育児参加の規定要因では時間仮説と相対的資源仮説、代替資源仮説が支持され、ニーズ仮説はほとんど支持されなかった（部分的な支持にとどまった）。

## キーワード

社会生活基本調査、共働き世帯、夫の家事・育児

## 1. 問題の所在

本稿の目的は、子育て期の共働き世帯を対象に、夫の家事・育児分担動向とその規定要因を生活時間データの分析を通して明らかにすることである。

周知の通り、日本では夫婦間の家事・育児の実践に大きな隔たりがある。例えば、「平成28年社会生活基本調査」によると、末子6歳未満の子どもをもつ夫婦による週全体平均の家事関連時間<sup>1)</sup>は夫で1時間23分であったのに対して、妻では7時間41分であった（総務省 2017）。平成8年（1996年）の同調査では夫

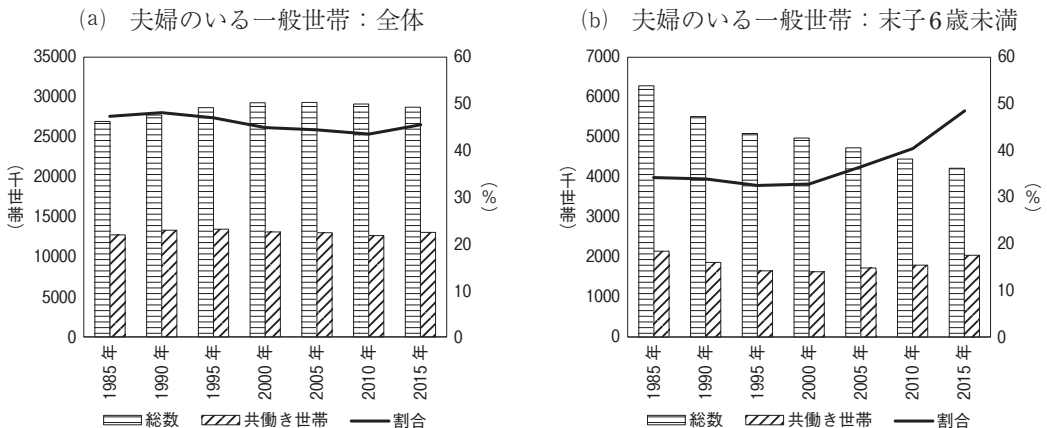
38分で妻7時間38分、平成18年（2006年）ではそれぞれ1時間、7時間27分と夫の家事関連時間は増加しているものの、依然として妻が多くを担っていることに変わりはない。こうした強固なジェンダー規範への批判に加え、夫の家事・育児参加の増加は夫婦間あるいは妻の結婚満足度を高める（Greenstein 1996；木下 2004）、また、妻の追加出生意欲を高める（西岡 2001；藤野 2006；水落 2010；西岡・星 2011）効果が期待されるなど政策的な側面でも重要視されていることもあって、日本のみならず先進諸国で夫のより積極的な家事・育児が推奨され続けてきた（Hochschild 1989；石井クンツ 1998）。それに伴い、これまで夫の家事・育児参加の動向および規定要因の分析

\* 正会員，神戸学院大学現代社会学部  
e-mail：hirai@css.kobegakuin.ac.jp

が多く行われてきており、膨大な蓄積がある。これらの知見として、就業時間や学歴、末子年齢、子ども数、居住形態、性別役割分業意識などが夫の家事・育児参加に大なり小なり影響することが実証されている (Batalova and Cohen 2002; 松田・鈴木 2002; 上田 2002; 永井 2004; 白波瀬 2005; 松田 2006; 乾 2018; 佐々木 2018)。その反面、藤原 (2016) の指摘にあるようにそれらの研究で使用されてきた社会調査データの中には家事・育児を実際の時間ではなく頻度として収集されていることも少なくなく<sup>2)</sup>、かつそれらを操作的に点数化した分析も散見されることから<sup>3)</sup>、夫の家事・育児の実践における分析の正確性・妥当性に対する疑義も少なくない。その意味で、実際の家事・育児時間を量的変数として正確に測定しているデータの分析が必要であるが、それらは「社会生活基本調査」や「NHK 国民生活時間調査」などのいわゆる生活時間データやその他一部の調査データに限られている。こうした貴重なデータの中にはデータアーカイブに登録・公開されていないものも相当数あったり、利用手続き面でのハードルがあったりするなどの研究環境上の制約もあって、夫の家事・育児時間やその参

加動向の実際的な分析に基づく研究は限られているのが実情である (そうであるからこそ、詳細な実態解明が求められているといっている)。

また、図1にあるように、一般世帯の中の共働きの割合はこの30年間、45%前後で推移しているが、末子が6歳未満の世帯においては2000年頃までは30%程度で、21世紀になって以降上昇傾向にある—近年では50%近くに達している—こと、また第1子出生直後においても妻が就業継続した夫婦は1985~89年、2010~2014年それぞれの結婚コーホートで比較すると39.2%、53.1%と約14ポイント増加している (国立社会保障・人口問題研究所 2017) ことなどから、家族形成期における家事・育児分担に着目する必要性が高まっている。元来、子育て期の家族では妻が結婚あるいは出産を機に恒久的ないしは一時的に退職するケースが少なくなかったことから、共働き世帯の割合が低かった。しかしながら、女性自身の就業継続意識の向上とそれに伴う各種制度の充実 (国立社会保障・人口問題研究所 2017) やワーク・ライフ・バランス関連の政策推進、若年層における賃金の相対的な低下 (太田 2010) に起因する生活資



注：割合 = 共働き世帯 ÷ 総数 × 100  
出所：総務省「国勢調査」より筆者作成

図1 共働き世帯数および割合の推移

金確保の必要性などが相まって、子育て期においても妻が就業を継続する夫婦の増加が顕著である。

共働き世帯にとって夫婦双方が労働市場に参入しつつ、家事・育児をどう分担するかは家族生活、ライフコース上の重要な選択かつ大きなテーマであるが、子育て期における共働き世帯の増加はそうした課題が一層問われる形となったといっても過言ではない。そのため、近年増加している共働き世帯においてどのように家事・育児が夫婦間で分担されているか、夫の家事・育児参加にはどのような規定要因が働いているのかが明らかにされる必要があるが、そうした研究は後述の久保(2017)を除いてはまだあまり行われていない。こうした社会的背景および要請を踏まえ、本稿では6歳未満の子どもをもつ子育て期の夫婦でかつ夫婦双方が正規雇用の家族を対象を絞り<sup>4)</sup>、その中でどのような家事・育児の分担がなされているかを明らかにしていく。次の2章では夫の家事・育児参加および共働き世帯の家事・育児分担に関する先行研究を整理し、3章でデータや変数など分析枠組みを提示する。4章で分析結果を示し、最後に結論と課題をまとめる。

## 2. 先行研究

夫婦間の家事・育児の分担に関する研究は、1980年代に欧米で共働き世帯が増加し始めたのに端を発する<sup>5)</sup>。日本の実態に関しては「社会生活基本調査」のマイクロデータを使用した水野谷(2005)による詳細な分析があり、夫婦と子どもの世帯で夫が週35時間以上働きかつ妻が常勤の共働き世帯の夫婦間における平日の家事時間は1986年で夫6分、妻164分、1996年で夫7分、妻143分であった。また、育児時間は1986年で夫3分、妻18分、1996年で夫5分、妻27分であった。水野谷によると、妻が無業よりも常勤である夫の方がより家事・育児時間が長いものの、常勤妻に

とっては家事時間と育児時間が夫と比較して極めて長いことから「二重負担」となっており、更にはこうした二重負担は妻の睡眠時間や余暇時間をも減らしてしまっているとしている。加えて、大都市の雇用労働者夫妻を対象とした「東京都世田谷区生活時間調査」の分析では、妻が常勤の夫婦における平日の家事的生活時間<sup>6)</sup>は夫41分(うち育児・教育6分)、妻177分(同30分)で、妻がパートの夫婦間では夫17分(同1分)、妻231分(同22分)であった。大都市部における夫婦に限定された調査であるが、ここでも妻の家事・育児負担の大きさが確認されたことから、家事的な生活時間における「夫と妻とのバランスに偏り」(水野谷 2005)があるといえる。「社会生活基本調査」の2001年版を分析した平田(2007)は家事、育児、介護・看護、買い物、ボランティア活動、社会参加活動の各時間を合算してアンペイドワークと定義した上で、夫婦と子どもの共働き世帯では夫32分、妻282分で、21世紀初頭においても妻の無償労働時間の長さが際立っている。

こうした状況下、どのような条件で家事・育児の分担率が上昇するのかが検討されてきたが、その規定要因仮説として提唱されたのが「時間仮説」「相対的資源仮説」「ジェンダー・イデオロギー仮説」「ニーズ仮説」「代替資源仮説」などである(Coverman 1985; Shelton and John 1996; 稲葉 1998)。「時間仮説」とは時間的余裕があるほど、家事・育児をより多く分担するというものである。主に就業時間が指標とされることが多い。「相対的資源仮説」とは夫婦それぞれが所持している学歴や年齢などの資源に差がないほど分担はより平衡化し、差があるほど夫の分担率は低くなるとしている。「ジェンダー・イデオロギー仮説」は家族観に基づくもので、性別役割分業に否定的な夫ほど家事・育児の分担量が増加するとするものであり、「ニーズ仮説」は子ども数が多かったり子どもの年齢が

低かったりなど必然的に家事・育児が求められる状況下でより分担する傾向にあるとしている。そして「代替資源仮説」は夫婦以外に家事・育児を担当する第三者がいる場合において、夫の分担率が低下するとするものであり、欧米ではベビーシッター、日本では同居ないしは近居している祖父母などが想定される。

これらの、諸仮説が日本における男性の家事・育児の参加動向分析の多くに適用されてきたが、子育て期の共働き世帯に特化した分析では久保(2017)の千葉県西部21か所の保育所に通う乳幼児をもつ726組の夫婦を対象に「子育てと仕事の両立に関する調査」を用いた分析がある。家事については買い物、食事の準備・調理、食事の後片付け、洗濯・衣類の整理、部屋の掃除を、育児は子どもの食事や身の回りの世話、子どもの入浴の世話、子どもの遊びや話しの相手をする、子どもを寝かしつける、保育園の送迎をそれぞれ「ほとんど行わない=1点」「週に1日くらい=2点」「週に2~3日くらい=3点」「週に4~5日=4点」「ほぼ毎日=5点」と点数化し、それぞれ25点満点で算出している。その結果、夫の家事頻度と育児頻度は平均で11.13点、13.66点で、妻は19.87点、23.07点であった。重回帰分析の結果、夫の家事・育児参加におけるニーズ仮説は支持されなかったが、時間仮説と相対的資源仮説、ジェンダー・イデオロギー仮説は支持された。ただし、ランダムサンプリングでない標本のデータであるため、分析結果の代表性が確保されていないといった課題が残る。

更に、夫の家事・育児時間が従属変数となっているが、これについては時間よりも分担に焦点を当てて分析するのが適切であろう。というのも、家事・育児時間の規定要因が実証され、それに伴って夫の家事・育児参加が増えることは自体は望ましいことであろうが、それによって妻の負担軽減につながるかはまた別の問題であるからである。事実、米国を

例に挙げると、2003年の共働き世帯における夫の家事・育児時間は1日129分で、これは1965年から約1時間の増加(Hook 2006)であるものの、同時に妻の時間も増加していることで、近年においても夫の家事・育児の分担率が低い状況はほとんど変わっていない(Raley et al. 2012)。この米国の実態からわかるように、夫の家事・育児時間がいかなる条件でより増加するかも重要であることに変わりはないが、日本におけるジェンダー構造の不均等に鑑みると、夫婦間の分担がどのように行われているのか、また夫の家事・育児の分担の度合いがどのような条件で高まるかにより焦点を当てた分析が求められているとの考えに基づいて、分担状況により焦点を置くこととする。

### 3. 手法

#### 3.1 データ

本稿で使用するデータは「社会生活基本調査」(以下、社基調)の政府統計匿名データ(以下、匿名データ)である。統計法第2条12項によると、匿名データとは一般利用(主に学術研究、高等教育の発展に資すること)を目的として、特定の個人や法人などが特定・識別されないよう調査票情報が加工されたものである。生活時間データの一種である社基調は5年間隔で実施されているもので、一日におけるあらゆる行動をどのくらい実践したかが、15分刻みで調査されているのを特徴としており、社基調の匿名データは2006年版まで利用可能となっている。

本研究は近年増加している家族形成期の共働き世帯に関心を向けるものであるので、2001年および2006年版で、同一世帯の家族員の各種の生活主行動が収集されているA票のデータを使用する。分析対象は、末子が6歳未満の子どもをもつ共働き世帯の夫婦で核家族と夫、妻いずれかの親一人以上と同居する多世代世帯も含む。なお、夫婦双方が正規

雇用（フルタイム）でかつ妻の1日あたりの就業時間が300分以上に限定した。データには平日の他休日における動向もあるが、本稿では平日のみとし、夫婦のどちらかが休暇や休職等で就業時間がゼロのサンプルは除外した。この結果、分析サンプルは2001年、2006年それぞれ810世帯、992世帯となった（すなわち、810組、992組の夫婦である）。

### 3.2 分析枠組み

夫の家事・育児の分担を示す指標であるが、岩井（1997）に依拠して次の通り算出した。すなわち、夫婦それぞれの家事と育児の行動時間を合計し、夫の家事・育児時間を夫婦の合計時間で割った値を夫の家事・育児分担率とした。

分析に際してははじめに2001年、2006年それぞれの夫の家事・育児分担率の記述統計を示す。次に、夫の家事・育児分担の規定要因については、先行研究にある「時間仮説」「相

対的資源仮説」「ニーズ仮説」「代替資源仮説」を援用する<sup>7)</sup>。これら4つの仮説の検証に使用する独立変数として、「時間仮説」には夫婦の通勤・就業時間を使用する。「相対的資源仮説」では学歴差を使用し、学歴同類婚ダミーを使用する。最終学歴には関係なく、例えば高校卒同士、大学卒同士の夫婦も同じ学歴同類婚として扱う。「ニーズ仮説」では末子年齢と子ども数を、「代替資源仮説」では親同居のダミー変数を使用する。

多変量解析では最初に上記の独立変数に基づいた分散分析を行う。次に、順序ロジットモデルによる分析を行う。通例であれば、重回帰分析もしくはトービットモデルによる分析が想定されるが、家事・育児の分担率0%に多くのサンプルが集中していることや、分担率という従属変数の性質上、上限値が予め設定されていることから、表3にある通り0%、0.1～9.9%、10.0～19.9%、20.0～29.9%、30.0～39.9%、40.0%以上とカテゴリカルな区

表1 独立変数の度数分布

変数	2001年(N=810)		2006年(N=992)		800分以上 [妻：通勤・就業時間]	95	11.7	168	16.9
	N	%	N	%					
[夫：年齢]					300～400分未満	224	27.7	246	24.8
30歳未満	136	16.8	134	13.5	400～500分未満	242	29.9	260	26.2
30～34歳	230	28.4	327	33.0	500分以上	344	42.5	486	49.0
35～39歳	245	30.2	301	30.3	[夫婦学歴差]				
40歳以上	199	24.6	230	23.2	学歴同類婚でない	399	49.3	512	51.6
[夫：学歴]					学歴同類婚である	411	50.7	480	48.4
大卒以上でない	608	75.1	741	74.7	[末子年齢]				
大卒以上である	202	24.9	251	25.3	0歳	76	9.4	58	5.8
[夫：職種]					1歳	130	16.0	177	17.8
事務職・専門・技術職	208	25.7	281	28.3	2歳	147	18.1	215	21.7
販売・サービス業	200	24.7	252	25.4	3歳	171	21.1	178	17.9
技能・労務職	361	44.6	423	42.6	4歳	166	20.5	180	18.1
その他	41	5.1	36	3.6	5歳	120	14.8	184	18.5
[居住地]					[子ども数]				
3大都市圏でない	621	76.7	772	77.8	1人	319	39.4	402	40.5
3大都市圏である	189	23.3	220	22.2	2人	399	49.3	494	49.8
[夫：通勤・就業時間]					3人以上	92	11.4	96	9.7
500分未満	98	12.1	95	9.6	[親・義親同居]				
500～600分未満	223	27.5	176	17.7	同居していない	716	88.4	890	89.7
600～700分未満	233	28.8	350	35.3	同居している	94	11.6	102	10.3
700～800分未満	161	19.9	203	20.5					

注：サンプルサイズは世帯単位を使用

出所：「2001年・2006年社会生活基本調査」政府統計匿名データより筆者分析・作成

分をした上で分析することとする。また、そうしたアプローチにより、先行研究との差別化を図る意味で、このような手法を採用する。なお、統制変数として夫の年齢、最終学歴（大卒以上ダミー）、職種、居住地（3大都市圏ダミー）をそれぞれ投入する。なお、これら独立変数の度数分布は表1の通りである。

## 4. 分析結果

### 4.1 記述統計

表2は2001年、2006年それぞれにおける夫婦の家事・育児時間と分担率を示したものである。一見して明らかであるが、幼い子をもつ比較的若年層の共働き世帯においても、先行研究でみられた「二重負担」の構造になっている。妻の家事・育児時間は2001年で225.78分、2006年で227.98分と夫の8～9倍近くあり、分担率は9割程になる。2006年の夫の分担率は2001年から家事・育児時間が

約5分増加したことで9.41%から10.55%へ微増したものの、両年間の $t$ 検定では有意にならず、差があるとはいえない結果であった（ $t$ 値については省略した）。

夫による家事・育児の分担割合については表3に度数分布で示した。いずれの年においても、分担率0%が6割超であるように、大半の夫はまったく家事・育児をしておらず、30%以上の分担を担っている夫は1割強程度に過ぎない。

### 4.2 分散分析

次に、表4から夫の家事・育児分担率に関する分散分析の結果をみていく。夫の通勤・就業時間は短くなるほど、家事・育児分担率は高い。「500分未満」であると2001年では15.25%、2006年では19.35%であるが、「800分以上」となると3%未満であるように、通勤・就業時間と家事・育児分担率には有意な

表2 夫婦間の家事・育児時間および分担割合

変数	2001年 (N=810)				2006年 (N=992)			
	最小値	最大値	平均値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	標準偏差
妻-家事・育児時間	0.00	675.00	225.78	114.10	0.00	720.00	227.98	114.94
夫-家事・育児時間	0.00	435.00	25.69	53.16	0.00	450.00	30.23	56.82
妻-家事・育児分担	0.00	100.00	90.59	17.65	0.00	100.00	89.45	18.84
夫-家事・育児分担	0.00	100.00	9.41	17.65	0.00	100.00	10.55	18.84

注1：家事・育児時間は分、家事・育児分担は%

注2：サンプルサイズは世帯単位を使用

出所：「2001年・2006年社会生活基本調査」政府統計匿名データより筆者分析・作成

表3 夫の家事・育児分担割合の度数分布

分担 (%)	2001年 (N=810)			2006年 (N=992)		
	N	%	累積	N	%	累積
0	545	67.3	67.3	642	64.7	64.7
0.1～9.9	35	4.3	71.6	52	5.2	70.0
10.0～19.9	63	7.8	79.4	85	8.6	78.5
20.0～29.9	64	7.9	87.3	63	6.4	84.9
30.0～39.9	39	4.8	92.1	49	4.9	89.8
40.0以上	64	7.8	100	101	10.1	100

注：サンプルサイズは世帯単位を使用

出所：「2001年・2006年社会生活基本調査」政府統計匿名データより筆者分析・作成

表4 夫の家事・育児分担率に関する分散分析

[夫：通勤・就業時間]	500分未満	500～600分未満	600～700分未満	700～800分未満	800分以上		F値
2001年(N=810)	15.25	13.47	9.34	4.39	2.57		通勤・就業時間 32.581**
2006年(N=992)	19.35	14.92	12.70	6.32	1.65		2001年・2006年 4.807*
							交互作用 0.810
[妻：通勤・就業時間]	300～400分未満	400～500分未満	500分以上				F値
2001年(N=810)	5.45	7.45	13.38				通勤・就業時間 42.577**
2006年(N=992)	4.90	7.88	14.85				2001年・2006年 0.265
							交互作用 0.483
[夫婦学歴差：学歴同類婚ダミー]	学歴同類婚でない	学歴同類婚である					F値
2001年(N=810)	9.16	9.66					夫婦同類婚ダミー 3.027 <sup>+</sup>
2006年(N=992)	9.33	11.86					2001年・2006年 1.867
							交互作用 1.369
[末子年齢]	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	F値
2001年(N=810)	12.50	14.53	10.78	7.49	6.82	6.58	末子年齢 6.861**
2006年(N=992)	9.92	13.87	12.74	9.30	9.25	7.50	2001年・2006年 0.498
							交互作用 0.568
[子ども数]	1人	2人	3人以上				F値
2001年(N=810)	9.58	9.22	9.68				子ども数 0.299
2006年(N=992)	11.20	10.19	9.73				2001年・2006年 0.656
							交互作用 0.154
[親・義親同居ダミー]	同居していない	同居している					F値
2001年(N=810)	9.84	6.21					同居ダミー 14.255**
2006年(N=992)	11.26	4.44					2001年・2006年 0.016
							交互作用 1.328

\*\*p<0.01 \*p<0.05 <sup>+</sup>p<0.10

注：サンプルサイズは世帯単位を使用

出所：「2001年・2006年社会生活基本調査」政府統計匿名データより筆者分析・作成

関連性がある。ただし、調査年と通勤・就業時間による交互作用はみられない。

妻の通勤・就業時間も有意であり、長くなるほど夫の分担率は増加する。ここでも、調査年との交互作用がみられないように、2001年、2006年においても妻がより多くの時間仕事に従事しているほど、夫の貢献度は高まっていく。ただし、「500分以上」であっても分担率は15%に満たない。

夫婦の学歴差においては、学歴同類婚ほど、つまり夫婦の学歴に差がないほど夫の分担率は有意に高い。しかしながら、調査年との交互作用はみられない。

末子年齢では「0歳」では10%ほどで「1歳」になると14%前後に上昇し、それ以降子

どもの成長とともに分担率は低下しているように、分担率との有意な関連性がみられるものの、子ども数との関連では有意になっていない。なお、末子年齢、子ども数ともに調査年との交互作用はここでも有意ではなかった。

最後に親・義親同居ダミーであるが、「同居していない」場合では10%前後の分担率であるが、それに比べて「同居している」夫の家事・分担率は低下するといった有意な関連性があるが、調査年との交互作用はみられなかった。

以上から、夫妻双方の通勤・就業時間と末子年齢、夫婦学歴差、親との居住形態によって夫の家事・育児分担率がそれぞれ異なっているが、2001年と2006年との間でこれらの

規定要因の差はほとんどなかった。

#### 4.3 順序ロジットモデルによる分析

表5は夫の家事・育児負担率に関する順序ロジットモデルによる分析結果を示したものである。分散分析の結果にみられるように2001年、2006年の間における規定要因の差はほとんど変わらないことから、双方の調査年のデータを合算し、1802の世帯サンプルを分析対象とした。どのような条件であるとより家事・育児の負担率が上がるかについて分析し、Model 1は統制変数を除外したもので、Model 2は投入した上で独立変数の影響を検証したものである。

夫の通勤・就業時間は、「500分未満」を基準として、「500～600分未満」「600～700分未満」「700～800分未満」「800分以上」いずれにおいてもModel 1、Model 2共に有意に負となり、より長い通勤・就業時間であるほど負担率が下がる傾向にある。妻の通勤・就業時間では「300～400分未満」を基準に、「400～500分未満」「500分以上」が双方のモデルにおいて有意に正となり、妻が就業することで家事・育児に時間を割けない分を（部分的であれ全体的であれ）夫が肩代わりしている様相がうかがえる。以上のように夫婦の通勤・就業時間が夫の家事・育児負担に大きく影響することから時間仮説は支持された。

夫婦学歴差では学歴同類婚ダミーがModel 1では有意となっていないが、Model 2では有意に正となり、夫婦間の学歴における対等な関係は夫の負担率を向上させる。分散分析の結果も踏まえると、相対的資源仮説は概ね支持されたといえよう。

末子年齢では、1歳では有意になっていないが、2歳以降ではすべての年齢段階で有意に負となり、1歳ごとに上昇していくにつれて負担率は下がる。発育段階から子どもの成長と共に、夫の家事・育児負担率は徐々に低下していく。また、子ども数では、一切有意

になっていない。以上の末子年齢と子ども数の効果から、ニーズ仮説についてはほとんど支持されない（あるいは部分的な支持にとどまる）。

親・義親との同居ダミーでは、同居していると目に見えて負担率が有意に負であるように、居住形態の違いに伴う、夫の家事・育児負担の傾向が鮮明になっていることから、代替資源仮説は支持された。

#### 5. 結論と課題

本稿では社基調の2001年および2006年版の匿名データを用いて、夫の家事・育児負担について分析を行ってきた。これまで分析されることが少なかった、幼い子どもを抱えながら夫婦双方が正規雇用で就業している、比較的初期の家族形成期に該当する共働き世帯を対象にしたこと、代表性のある生活時間データを用いて家事・育児負担の動向および関連する仮説検証を行ったこと、家事・育児を時間ではなく夫婦間の負担という観点から家族内領域における無償労働の実践について明らかにしてきたことなどが本研究の意義といえる。

記述統計および分散分析、順序ロジットモデルによる多変量解析の結果、以下のことが明らかになった。共働き世帯で末子6歳未満と子どもが小さい段階において妻自身、一日300分以上の正規雇用での仕事を抱えつつ、帰宅すれば夫の何倍もの無償労働、ケア役割を実践している状況が鮮明になった。こうした夫婦間の家事・育児時間および負担率は2001年と2006年の5年間において、大きな変化はみられない。単純な比較はできないが、先行研究と比較して今回の分析結果から夫の家事・育児時間は増加傾向にあるといえるかもしれないが、それ以上に妻の時間も増加しており、結果的に妻の負担減に結びついてはいなかった。

夫の家事・育児負担の規定要因ではニーズ



表5 夫の家事・育児分担率に関する順序ロジットモデルによる分析

独立変数	Mode 1		Model 2	
	B	S.E.	B	S.E.
[夫：年齢]				
30歳未満（基準）				
30～34歳			0.023	0.163
35～39歳			-0.102	0.172
40歳以上			-0.109	0.189
[夫：学歴]				
大卒以上ダミー			0.581	0.136**
[夫：職種]				
事務職・専門・技術職（基準）				
販売・サービス業			-0.247	0.145 <sup>+</sup>
技能・労務職			-0.553	0.141**
その他			-0.218	0.272
[居住地]				
3大都市圏ダミー			-0.013	0.128
[夫：通勤・就業時間]				
500分未満（基準）				
500～600分未満	-0.347	0.166*	-0.329	0.168*
600～700分未満	-0.829	0.160**	-0.824	0.162**
700～800分未満	-1.614	0.188**	-1.693	0.191**
800分以上	-2.733	0.258**	-2.784	0.261**
[妻：通勤・就業時間]				
300～400分未満（基準）				
400～500分未満	0.290	0.149 <sup>+</sup>	0.281	0.151 <sup>+</sup>
500分以上	0.955	0.133**	0.868	0.135**
[夫婦学歴差]				
学歴同類婚ダミー	0.161	0.102	0.253	0.196*
[末子年齢]				
0歳（基準）				
1歳	-0.085	0.211	-0.205	0.214
2歳	-0.367	0.209 <sup>+</sup>	-0.468	0.212*
3歳	-0.627	0.213**	-0.677	0.219**
4歳	-0.733	0.216**	-0.798	0.233**
5歳	-0.920	0.255**	-0.998	0.237**
[子ども数]				
1人（基準）				
2人	-0.054	0.109	-0.105	0.111
3人以上	-0.323	0.178	-0.048	0.183
[親・義親同居]				
同居ダミー	-0.977	0.196**	-0.928	0.201**
[閾値]				
1 2	-0.310	0.256	-0.620	0.292*
2 3	-0.052	0.256	-0.351	0.292
3 4	0.457	0.256 <sup>+</sup>	0.176	0.292
4 5	1.016	0.258**	0.749	0.293*
5 6	1.546	0.261**	1.289	0.296**
-2LL		2820.405		4077.009
$\chi^2$		326.382**		389.278**
Nagelkerke R2		0.183		0.215
N			1802	

\*\*p&lt;0.01 \*p&lt;0.05 \*p&lt;0.10

注：サンプルサイズは世帯単位を使用

出所：「2001年・2006年社会生活基本調査」政府統計匿名データより筆者分析・作成

仮説はほとんど支持されない、もしくは部分的な支持にとどまっており、時間仮説、相対的資源仮説、代替資源仮説が支持された。とりわけ、夫婦の通勤・就業時間による影響は大きく、これまでも指摘され続けてきたように、いかに長時間労働を避け、家事・育児に専念できる時間的余裕を確保するかは、家族形成期初期の層にとっても（あるいは家族形成期であるからこそ）重要視されるべき課題として浮き彫りになったといえるかもしれない。

ただし、これには一定の留保も必要だろう（もちろん、就業時間の短縮それ自体は、労働問題の観点から、推奨されるべきものであ

る）。というのも、21世紀になって以降、性別分業への賛成割合が反転上昇<sup>8)</sup>、社会的に性別分業を肯定している風潮が（再び）強まりつつある。また妻が家庭責任意識を強くもつことで自身が家事・育児に勤しみ、夫の家事・育児参加をかえって阻害してしまう一面もある（中川 2010）ことが明らかにされているように、仕事環境などの外的要因以外に妻の意識・家族観によって夫婦間の分担構造が左右されやすい側面もあることが示唆されている。これについては、本研究では扱えなかった「ジェンダー・イデオロギー仮説」を投入した分析によって再検証される必要があり、今後の課題となる。

## 謝辞

本研究は「平成30年度一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点政府統計匿名データ利用推進プログラム」からの助成を受けたものです。また、本稿で示した分析結果は、統計法に基づき、国立大学法人一橋大学を通じて、独立行政法人統計センターから「社会生活基本調査」（総務省）に関する匿名データの提供を受けた上で、独自に作成・加工した統計です（なお、一連の分析結果は、集計用乗率を使用していないものとなっております。そのため、乗率の利用により、本稿とは異なる結果になる可能性があります）。

査読の過程において、匿名の2名の先生より有益なコメントをいただきました。記して、御礼申し上げます。

## 注

- 1) 家事関連時間は家事の他、育児、介護・看護、買い物の行動時間を含む総平均時間—該当する種類の行動をしなかった者を含む全員についての平均—である。なお、週全体平均—(平日平均×5+土曜日平均+日曜日平均)÷7—として算出されている。
- 2) 「日本版総合社会調査 (JGSS)」と「全国家族調査 (NFRJ)」では1週間の中でどの程度行っているかの尺度で調査されており、「社会階層と社会移動全国調査 (SSM)」では家事・育児動向は調査されていない。
- 3) 例えば設問の選択肢が「ほぼ毎日」「週の4~5回」「週に3~4回」「週に1~2回」「まったくしない」などが典型的であるが、これらを順序尺度として順序ロジットモデルを使用して分析することも可能であろうが、これらの選択肢を5, 4, 3, 2, 1として量的変数に置き換えて回帰分析するケースも散見される。
- 4) 分析対象を夫婦双方が正規雇用の家族とするのは、近年第1子出生後に就業継続する妻の7割近くが正規雇用の地位を維持しているからである（国立社会保障・人口問題研究所 2017）。1999年までの結婚コーホートでは正規雇用の就業維持は40%台であったが、2000~09年のコーホートでは50%台、2010~14年では69.1%にまで上昇している。

- 5) 例えば, Lamb et al. (1985) や LaRossa (1988) などがある。
- 6) 家事的な生活時間には食事の準備, 食事の後片付け, 掃除・住生活管理, 洗濯・衣生活管理, 世話・介護, 親・親戚関係の仕事, 育児・教育, 買い物を含む。
- 7) 「社会生活基本調査」では家族観は調査されていないことから, 本研究では「ジェンダー・イデオロギー仮説」を検証できない
- 8) 「結婚後は, 夫は外で働き, 妻は家庭を持つべきだ」への賛成割合は2000年代で下げ止まり, 2005年では28.7%, 2010年では31.9%となった(国立社会保障・人口問題研究所 2017)。2015年では激減したものの, 3割前後の賛成で推移している。

## 参考文献

- 稲葉昭英 (1998) 「どんな男性が家事・育児をするのか? — 社会階層と男性の家事・育児参加 —」渡辺秀樹・志田基与師編『社会階層と結婚・家族 (1995年SSM調査シリーズ15)』1995年SSM調査研究会, pp.1-42
- 石井クツ昌子 (1998) 「米国における父親研究の動向」『家族社会学研究』10巻2号, pp.135-141
- 乾 順子 (2018) 「有配偶女性からみた夫婦の家事分担」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族1999-2009 — 全国調査 [NFRJ] による計量社会学 —』東京大学出版会, pp.295-310
- 岩井紀子 (1997) 「夫の家事分担に関する日米比較研究 — NSFHと神戸調査 —」石原邦雄編『公共利用マイクロデータの活用による家族構造の国際比較研究 — 米国NSFH調査データの利用を通して —』家族構造の国際比較のための基礎的研究 — 公共利用マイクロデータの作成と活用: 平成8年度研究成果報告書 — (1), pp.29-44
- 上田貴子 (2002) 「家族形態と家事時間 — 「社会生活基本調査」個票データから —」『早稲田政治経済学雑誌』第350巻, pp.194-217
- 太田聰一 (2010) 『若年者就業の経済学』日本経済新聞社
- 木下栄二 (2004) 「結婚満足度を規定するもの」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容 — 全国調査 [NFRJ98] による計量分析 —』東京大学出版会, pp.175-189
- 久保桂子 (2017) 「共働き夫婦の家事・育児分担の実態」『日本労働研究雑誌』689号, pp.17-27
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017) 『現代日本の結婚と出産 — 第15回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書 —』
- 佐々木昇一 (2018) 「ワーク・ライフ・バランス時代における男性の家事育児時間の規定要因分析に関する実証分析」『生活経済学研究』第47巻, pp.47-66
- 白波瀬佐和子 (2005) 『少子高齢社会のみえない格差 — ジェンダー・世代・格差のゆくえ —』東京大学出版会
- 総務省『国勢調査』  
([https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&result\\_page=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&result_page=1))
- 総務省 (2017) 『平成28年社会生活基本調査 — 生活時間に関する結果: 結果の概要 —』  
(<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou2.pdf>)
- 永井暁子 (2004) 「男性の育児参加」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容 — 全国調査 [NFRJ98] による計量分析 —』東京大学出版会, pp.190-200
- 中川まり (2010) 「子育て期における妻の家庭責任意識と夫の育児・家事参加」『家族社会学研究』第22巻2号, pp.201-212
- 西岡八郎 (2001) 「少子化現象のジェンダー分析(2) — 男性の家庭役割と追加出生に関する意識 —」高橋重郷編『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』厚生科学研究制作科学推進研究事業 (課題番号H12 — 政策 — 009) 報告書 (平成12年度), pp.308-332
- 西岡八郎・星 敦士 (2011) 「夫の家事参加と妻の出生意欲」阿藤 誠・西岡八郎・津谷典子・福田亘孝編『少子化時代の家族変容 — パートナーシップと出生行動 —』東京大学出版会, pp.183-204
- 平田道憲 (2007) 「共働き世帯と非共働き世帯の夫婦のワーク時間の時系列的変化 — 家族類型からみた分析 —」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第56巻, pp.297-302

- 藤野敦子 (2006) 「夫の家庭内生産活動が夫婦の追加予定子供数へ及ぼす影響」『人口学研究』38巻, pp.21-40
- 藤原真砂 (2016) 「ワークライフバランスの社会学的研究と生活時間研究 — 全行動時刻別行為者率とその展開にどのように貢献出来るかを探る —」『総合政策論叢』第31巻, pp.83-102
- 松田茂樹・鈴木征男 (2002) 「夫婦の労働時間と家事時間の関係 — 社会生活基本調査の個票データを用いた夫婦の家事時間の規定要因分析 —」『家族社会学研究』13巻2号, pp.73-84
- 松田茂樹 (2006) 「近年における父親の家事・育児参加の水準と規定要因の変化」『季刊家計経済研究』第71巻, pp.175-189
- 水野谷武志 (2005) 『雇用労働者の労働時間と生活時間 — 国際比較統計とジェンダーの視角から —』御茶の水書房
- 水落正明 (2010) 「夫の育児と追加出生に関する国際比較分析」『人口学研究』46巻, pp.1-13
- Batalova, J.A. and Cohen, P.N. (2002), “Premarital Cohabitation and Housework ; Couples in Cross-National Perspective”, *Journal of Marriage and Family*, 64(3) : pp.743-755.
- Coverman, S. (1985), “Explaining Husbands’ Participation in Domestic Labor”, *The Sociological Quarterly*, 26(1) : pp.81-97
- Greenstein, T.N. (1996), “Gender Ideology and Perception of Fairness of the Division of Household Labor : Effects on Marital Quality”, *Social Forces*, 74(3), pp.1029-1042
- Hochschild, A.R. (1989), *The Second Shift*, New York, Viking (= 田中和子訳 (1990) 『セカンド・シフト — 第二の勤務 : アメリカ共働き革命のいま —』朝日新聞社)
- Hook, J.L. (2006), “Care in Context : Men’s Unpaid Work in 20 Countries, 1965-2003”, *American Sociological Review*, 71(4), pp.639-660
- Lamb, M.E., Pleck, J.H., Charnov, E. L. and Levine, J.A. (1985), “Paternal Behavior in Humans”, *American Zoologist*, 24, pp.883-894
- LaRossa, R. (1988), “Fatherhood and Social Change”, *Family Relations*, 37, pp.451-457
- Raley, S., Biamchi, S.M. and Wang, W. (2012), “When Do Fathers Care? Mother’s Economic Contribution and Father’s Involvement in Child Care”, *American Journal of Sociology*, 117(5), pp.1422-1459
- Shelton, B.A. and John, D. (1996), “The Division of Household Labor”, *Annual Review of Sociology*, 22, pp.299-322

# The Rate and Factors of Husband's Housework in Double-Income Households in Japan

Taiki HIRAI\*

## Summary

The purpose of this paper is to analyze husband's rate and factors of housework in Japan.

In recent years, the number and rate of full-time income households which have children under 6 age are increasing, but few studies about time and rate of husband's housework regarding these families conducted. This study uses data from Survey on Time Use and Leisure Activities, 2001 and 2006 and analyzes housework time and rate of both husband and wife in full-time households.

The results are summarized as follows. First, the housework time per day of wives is over 220 minutes and the rate of housework is about only 10 percent. Second, as factors of husband's housework, the hypothesis of time availability, relative resources and alternative resources were supported. In contrast, the hypothesis of household demands was partly supported.

## Key Words

Survey on Time Use and Leisure Activities, Double-Income Households, Husband's Housework

---

\* Kobe Gakuin University, Faculty of Contemporary Social Studies

## 機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月、3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき、編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし、いずれの場合も原則として、本投稿規程にしたがって処理される。

### 1. 総則

#### 1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

#### 1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合、筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上、編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は、本投稿規程に同意したものとみなす。

#### 1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

#### 1-4 投稿の採否

投稿の採否は、審査の結果にもとづき、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

#### 1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

### 2. 記事の分類

#### 2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において、新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し、今後の研究の発展可能性を期待できるもので、速やかな成果の公表を目的とするもの。

#### 2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で、研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

#### 2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

#### 2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

#### 2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計、統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

#### 2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

#### 2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事、支部だより、その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

### 3. 原稿の提出

#### 3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

#### 3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

#### 3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

#### 3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

#### 3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

#### 3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

### 4. 著作権

#### 4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者，機関等によるウェブ転載申請については，前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に，その執筆者が非会員の場合には，4-4，4-5項を準用する。  
1997年7月27日制定（2001年9月18日，2004年9月12日，2006年9月16日，2007年9月15日，2009年9月5日，2012年9月13日，2016年9月12日一部改正）



編集委員会からのお知らせ  
機関誌『統計学』の編集・発行について

編集委員会

I. 正誤表

本誌第115号(2018年9月発行)において表記に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

- 表紙 (誤) 高部 勲  
(正) 高部 勲・山下 智志  
裏表紙 (誤) Isao TAKABE  
(正) Isao TAKABE, Satoshi YAMASHITA

II. 機関誌『統計学』への投稿を募集しています。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は、常時、受け付けています。なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については念のため事前に編集委員長に照会して下さい。
3. 次号以降の発行予定日は次のとおりです。  
第117号：2019年9月30日、第118号：2020年3月31日
4. 原則として、すべての投稿原稿が査読の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」および「執筆要綱」の熟読をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイトを参照して下さい。
5. 投稿から掲載が決まるまでに要する期間は、通常3ヶ月以上です。投稿にあたっては十分に留意して下さい。
6. 投稿、編集委員会、投稿応募についての問い合わせその他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

editorial@jsest.jp

次号以降(2019年度)の編集委員は、つぎのとおりです。

- 編集委員長 池田 伸(立命館大学)  
副委員長 小林良行(総務省統計研究研修所)  
編集委員 松川太一郎(鹿児島大学)  
水野谷武志(北海学園大学)  
山田 満(東北・関東支部)

以上

編集後記

本誌に投稿していただきました執筆者の皆様、そして快く査読をお引き受けいただきました査読者の皆様に改めてお礼申し上げます。上記に示しましたとおり、2019年度から池田編集委員長のもとで、117号と118号が発行されます。引き続き、会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。(水野谷武志 記)

## 執筆者紹介

泉 弘志	(大阪経済大学)	戴 艶娟	(広東外語外貿大学国際経済貿易学院)
李 潔	(埼玉大学経済学部)	平井太規	(神戸学院大学現代社会学部)
高橋雅夫	(独立行政法人統計センター)	坂田幸繁	(中央大学経済学部)

## 支 部 名

## 事 務 局

北 海 道	062-8605	札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161)	水野谷武志
東 北・関 東	192-0393	八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3406)	伊藤伸介
関 西	640-8510	和歌山市栄谷 930 和歌山大学観光学部 (073-457-8557)	大井達雄
九 州	870-1192	大分市大字且野原 700 大分大学経済学部 (097-554-7706)	西村善博

## 『統計学』編集委員

水野谷武志 (北海道) [委員長]	池田 伸 (関 西) [副委員長]
小林良行 (東北・関東)	松川太一郎 (九 州)
山田 満 (東北・関東)	

## 統 計 学 No.116

2019年3月31日 発行	発行所	経 済 統 計 学 会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠

# STATISTICS

---

No. 116

March 2019

---

## Articles

- International Comparison of Productivity Level by Industry using International  
Input-Output Tables  
..... Hiroshi IZUMI, Yanjuan DAI and Jie LI (1)

## Short Articles

- The Rate and Factors of Husband's Housework in Double-Income Households in Japan  
..... Taiki HIRAI (13)

## Materials

- The Quality Assurance of Official Statistics in Japan : Framework and Practice  
..... Masao TAKAHASHI (26)

## Book Reviews

- Masayoshi TAKAHASHI and Michiko WATANABE, *Missing Data Analysis :  
Single Imputation and Multiple Imputation in R*, Kyoritsu Shuppan, Tokyo, 2017  
..... Yukishige SAKATA (39)

## JSES Activities

- JSES Statement on Statistics Act Violations by the Ministry of Health, Labour and Welfare,  
Japan ..... (44)  
Activities within JSES Branches ..... (46)  
Prospects for the Contribution to *Statistics* ..... (51)

---

JAPAN SOCIETY OF ECONOMIC STATISTICS

---